

柏崎民商会報

平成20年11月2日
 〒945-108-111
 新潟県柏崎市穂波町十二番二十一号
 TEL (0257) - 33-11997 (代)
 FAX (0257) - 33-19307

強者に寄り添う政治か

弱者に寄り添う政治か

します。

□南支部は、10月

8日に班長さん会議を開き、5人の班長全員

参加の合計9人が参加。



世界は9年前の福島第一原発事故を契機に、原発から撤退し、再生可能エネルギーの利用を推進。10月24日には、東京電力柏崎刈羽原発の重大事故（2007年の中越沖地震の時と同じ震度6強で7号機が自動停止、その後に炉心冷却機能が喪失）を想定した住民避難訓練。

訓練終了後の「桜井市長は『基本的にはスムーズに進んだが、事故時に今回のようなスピード感が確保されるか懸念である』と振り返った」（10月26日付け柏崎日報より）。福島第一原発事故の教訓は何なんでしょうか？

11月8日告示・15日投票の柏崎市長選挙。すでに予定候補者2名・現職の桜井雅浩氏は「強く、やさしい柏崎」と、元参議院議員の近藤正道氏は「誰ひとり取り残さない柏崎」と、宣伝しています。市長選は国政の選挙と同じ。「格差社会を推し進める強権政治をすすめる政権与党が推薦する」候補者と「市民や業者のくらし・雇用・事業を守る野党連合が推薦する」候補者の戦い。民商は近藤さんを推薦しています。

労働保険・第2期分の納入期限は

11月2日(日)になります

□座振替の方は□座へ。民商事務所に届けの方は事務所へ。忘れずに手配して下さい。

11月の弁護士無料法律相談は10日

毎月大好評です。10月は5人から10相談がありました。どんな些細なことでも丁寧に対応します。予約制になりますので相談希望者は事務所に連絡ください。

**今年も一ヶ月弱に、口に負けるな
各支部が班会計画を進めています**



あなたは対象者ではありませんか？

各支部が「新型コロナに負けるな！」と班会計画を進めています。この間の取り組みを紹介

今週の「運動推進」「コース」を参照下さい。

知り合いの業者にもお知らせしましょう。



運動推進ニュース

新型コロナ、消費税増税に負けるな
仲間をふやし、元気で大きな民商を
柏崎 民主商工会

2020年11月2日
NO. 10
柏崎 民主商工会

**11月15日全商連会成例へ！仲間をふやす大きな民商へ！
10月新規入会員さんの紹介で2名の業者が入会！どちらも増やしましょう！
出来ます！「ハラル業者をつくろう！」開拓への賛同の声を！**

「市の補助金」の対象者ではありますか？

◎補助対象者

①市内の小規模事業者（従業員20人以下）

②下記の取り組みのいずれかを実施

□2020年1月24日以降、全従業員の雇用継続

□感染症対策にかかる設備導入、広告宣伝または新規事業の立ち上げ

□市内事業者との取引等、地域経済循環の促進

③売上高が前年同月比で30%以上減少している

④市税を完納している

⑤売上高が前年同月比で20万円以上減少している場合は、さらに10万円を交付

◎必要な書類

①売上減少月のわかる売上帳

②2019年割定申告書の控え

③本人名義の通帳

申請期限は、

減少月の末日から3ヵ月以内

減少月の末日から3ヵ月以内

「持続化給付金」の対象者ではありますか？

◎補助対象者

法人・個人の青色申告者・個人の白色申告者で売上高が前年同月比で50%以上減少している

*個人の売上高は前年同月の金額は、2019年（令和1年）の売上高を12で割った1ヶ月平均の金額

◎必要な書類

①税務署受印のある確定申告書 ②法人事業概況報告書

②青色決算書または白色収支内訳書

③本人名義の通帳

④運転免許証または保険証及び住民票

⑤売上高前年比50%減の分かる月の売上帳

◎必要な書類

①税務署受印のある確定申告書

②法人事業概況報告書

③売上高減少が確認できる売上帳

申請期限は来年1月15日

「家賃支援給付金」の対象者ではありますか？

◎補助対象者

2020年5月～12月の間で、下記の①、②のいずれかの条件に合致し、土地・建物の賃料を支払っている中企業、個人事業者

①いずれか1ヶ月の売上高が前年同月比で50%以上減少している

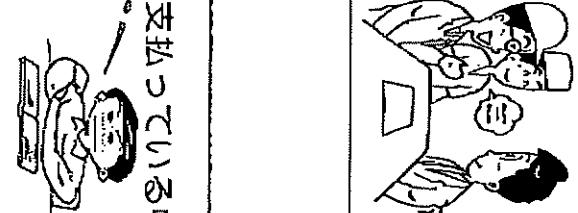
②連続する3ヶ月の売上高の合計が前年同期比30%以上減少している

◎必要な書類

□法人 ①税務署受印のある確定申告書 ②法人事業概況報告書 ③売上高減少が確認できる売上帳

□個人 ①賃貸借契約書と直前3ヶ月の支払証明書 ②法人事業概況報告書の控え、納税証明書（その2）

②売上高減少が確認できる確定申告書または賃貸借契約書と直前3ヶ月の支払証明書 ③賃貸借契約書と直前3ヶ月の支払証明書 ④本人名義の通帳 ⑤運転免許証または保険証及び住民票



「国保税減免」の対象者は、前年売上高3割減見込み者です